

個人情報ファイル簿（単票）

令和 7 年 7 月 8 日作成

個人情報ファイルの名称	債権者登録ファイル	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	収入及び支払い先の債権者にかかる情報を財務会計システムに登録し、各課での債権者情報の閲覧、支出負担行為書及び支出命令書等を作成する事務に利用するため	
記録項目	1 債権者番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 電話番号、6 振込先口座（金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義）	
記録範囲	角田市に債務または債権のある者	
記録情報の収集方法	各課からの債権者登録申請書、債権者登録変更申請書、旅費口座申請書の提出	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	指定金融機関	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部 総務課 総務係	
	（所在地）〒981-1592 角田市角田字大坊 4 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） →紙媒体の有無（政令第 21 条第 7 項に該当するファイル） ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル（手作業）処理ファイル）
備 考		